

**情報通信審議会 情報通信技術分科会放送システム委員会
マルチメディア放送システム作業班（第2回）
議事概要（案）**

1 日 時

平成20年8月19日（火） 14時00分～16時00分

2 場 所

総務省 第1特別会議室

3 議 題

- (1) 前回議事概要（案）の確認
- (2) 要求条件の検討について
 - ①要求条件（案）
 - ②意見募集結果報告
- (3) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

伊丹主任（東京理科大学）、秋定（日本ケーブルラボ）、朝倉（NTTドコモ 石川代理）、内田（クアルコム・ジャパン）、大口（TBS & コミュニケーションズ）、太田（情報通信研究機構）、大野（東芝）、大森（情報通信ネットワーク産業協会）、岡田（電波産業会）、岡村（フジテレビジョン、マルチメディア放送企画LCC合同会社）、黒田（日本放送協会）、小林（矢崎総業）、佐々木（松下電器産業）、杉本（日本CATV技術協会）、鈴木（KDDI、メディアフロージャパン企画）、高田（仁）（日本民間放送連盟 高田（滋）代理）、塩井（電子情報技術産業協会 高柳代理）、中川（テレコムエンジニアリングセンター）、中村（デジタルラジオ推進協会）、長妻（NHKアイテック）、仁平（エフエム東京）、保科（日本電気）、南園（ソフトバンクモバイル、モバイルメディア企画）、宮澤（電波技術協会）

【事務局】奥、古川、北崎、羽多野、田窪（総務省放送技術課）

5 配付資料

- 資料2-1 マルチメディア放送システム作業班（第1回）議事概要（案）
- 資料2-2 要求条件（案）へのご意見
- 資料2-3 マルチメディア放送システム方式の技術的な要求条件（案）
- 資料2-4 マルチメディア放送システム方式の要求条件（案）検討用資料との対比表
- 資料2-5 意見募集結果報告（案）
- 資料2-6 方式公募にあたっての基本的な考え方（案）

参考資料1 マルチメディア放送システム方式に関する技術的な要求条件（案）に対する意見の募集（報道発表予定資料）

6 議事概要

代理出席者の紹介・配布資料の確認が行われた後、以下の議事が行われた。

（1）前回議事概要の確認

マルチメディア放送システム作業班（第1回）議事概要（案）が承認された。

（2）要求条件（案）の検討

資料2－2～2－6について事務局より説明のあった後、以下の議論があった。

保科構成員：資料2－3、3. 技術方式、伝送路符号化方式、変調方式・誤り訂正方式「③」において、「できるだけ少ない送信電力」とあるが、何かと比較して少ないということか。

小林構成員：受信電界強度が安定しない携帯向けサービスにおいて安定受信を確保するためには、与干渉がないのであれば、一般的には大電力で送信する方が有利である。従って必ずしも、「少ない送信電力」であることが要求条件とはならない。

事務局：要求条件には、様々な観点からみた項目が含まれている。1つの項目に注視するのではなく、それぞれの項目に対し、要求条件と合致する技術的要素や工夫がなされていれば、それを技術提案に記載していただくもの。本項目の文言中に「することも可能であること」との表現にしているのは、そのような機能をもつことも可能であることを条件としており、常にそういう状態を保つということを言っているのではない。

黒田構成員：ここで言っている意味は、例えば、シングルキャリアの方式では、マルチパスマージンを高くとらなければいけないが、マルチパスマージンができるだけ少なくしても安定した移動受信を可能とする伝送路符号化方式になっているということ。つまり、変調方式・誤り訂正方式の選択によって所要電界強度が低くなても、受信を可能とする技術ということが本要求条件の趣旨である。

また、エリアをカバーするためには、なるべく大電力で吹けば良いというのは、その通りであるが、ここでの議論は、送信電力が大きい小さいとの話ではなく、同一条件下で放送方式によっては送信電力を下げても受信可能な状況を確保できるのであれば、その方式の方が良いという意味合いである。

鈴木構成員：①、②を満たすために、「送信電力を有効に使える技術方式であるこ

と」のようなシンプルな書き方でよいのではないか。

→全員了解

仁平構成員：資料2－3、5 受信機への対応、「③」において、「低廉化が図られる技術的工夫」とは具体的には、どのようなことか。

事務局：今までの議論の中で、受信機は低廉である方が良いというのはみなさんの共通の理解であると思うが、その技術を実装することで受信機が安くなるような技術を採用するということを意味している。本検討は、事業制度の話ではなく、あくまで技術的な要求条件であるため、受信機を低廉化するための技術的要素を含んでいるということ。

小林構成員：資料2－3、5 受信機への対応、「②」において、「操作性を有すること」とあるが、これでは受信機の操作そのものの話になってしまったため、「高齢者、障害者などの受信機操作に配慮した技術的工夫がなされていること」のように修正した方が良いのではないか。

→全員了解

小林構成員：委員会レベルの話となるが、資料2－5の皆様からの意見に対して委員会の考え方をどう記載するのか。

事務局：今回の意見募集は、委員会で策定した提案を示した上で意見募集したというものではないため、いただいたご意見は可能な限り反映し、要求条件（案）を作成したという整理。その旨を資料2－5の冒頭に記載している。また、要求条件（案）に対するコメントはさらなる意見募集を実施予定である。

小林構成員：新型コミュニティについて、周波数の割り当て希望についての意見がある。しかしながら資料2－3、1 システム、「使用周波数」には空き周波数を使用するとしか記載がないため、いただいたご意見は考慮されなかつたと受け止められるのではないか気になる。

事務局：周波数割当に関するご要望やご意見は、技術的な要求条件に対するご要望ではなく、今後の周波数割当に対するものであり、当委員会の範疇を超えるものであると思料。

上記議論の後、議論を踏まえた修正版を、メールベースにてお送りさせていただき、万一、本日の議論以外に意見があった場合は、8月20日（水）までに連絡いただく旨連絡があった。

（3）その他

今後のスケジュールについて、事務局より以下の説明があった。

- ・放送システム委員会（第14回）が8/22に実施。
- ・その後、要求条件（案）の意見募集の実施
- ・次回作業班は9/19を予定。

以上